



はじめのいっぽ

令和3年度
3月号

令和4年2月28日
認定こども園
東野田ちどり保育園
東野田ちどりキッズ・庁舎内
江川 永里子

令和3年度（2021年度）最後の月となりました。

丸2年間、新型コロナウイルスと共に子どもたちは創意工夫をしながら楽しく過ごしてきました。

屋上園庭には春の訪れを教えてくれるチューリップの芽が出ています。

ゆめ組は、保育園生活最後の月を迎えました。又、他の学年も進級を目前にした締めくくりの3月を迎えます。

オミクロン株が急拡大し、非常に多くの方々が感染しました。保育園においてもたくさんの

辛抱を続けてきました。その中で私達職員も、今出来る事は何かという言葉を合言葉に

チーム一丸となって努力を重ねてきました。子ども達は手洗いがとても上手になりました。

毎日の給食では免疫力を高めるブロッコリーを出してもらいしっかりと栄養を取る事も出来ました。

保護者の皆さまにおかれましては、ご理解・ご協力頂きましたことを感謝しております。

「春」まもなくやってきます。それぞれの春が笑顔の多い春になりますことを心より願っております。

もうすぐ春！



～アドラーより～

子どもの課題を共同の課題にする(2)

1. 子どもの行為の結果、親が迷惑をこうむったとき

子どもの行為の結果、親が迷惑をこうむることがあります。親が迷惑に感じるのは、厳密に言えば親の問題です。

しかし、親ひとりだけでこの課題を解決することはできません。このような場合には、親の方から子どもに相談をもちかて、共同の課題にしてもらうことができます。

たとえば、きょうだい喧嘩は子どもの課題ですが、親の側には、やかましいとか、ものを壊されると困るとかの迷惑がかかるかもしれません。そこで、「静かにしてくれる？」とか「外でやってきてくれる？」とかいうように、親からお願いすることができます。

2. 親以外の方が迷惑をこうむったときは？

子どもの行為の結果、親は迷惑ではないけれど、親以外の方が迷惑をこうむっているというようなこともあります。

そのような場合にも、共同の課題にしてもらえるようお願いすることができます。

ただし、たとえば、きょうだい喧嘩などの場合、兄が弟をいじめるので、弟が迷惑だろうと考えて、弟が頼んでもいないのに、兄に「弟をいじめのをやめてくれない？」とお願いしたりすると、兄は「親は仲間じゃない」と感じて、かえって怒ってしまうかもしれませんし、弟は「私に能力がない」と感じて、依存的になってしまうかもしれません。きょうだい関係については、誰かが有利になって誰かが不利になるような介入をしない方がいいと思います。

3. 共同の課題にできることとできないこと

子どもの行為が迷惑なので共同の課題にしてもらえるようお願いするとき、何が共同の課題にできて、何は共同の課題にできないかを、あらかじめよく考えておく必要があります。たとえば、思春期の子どもは長電話をしたりします。

そのこと自体は子どもの課題だと思うのですが、親にもいくらか迷惑がかかります。たとえば、電話料金を支払わなければいけないとか、話し中になってしまって親にかかってきた電話がとれないとか、大声で話をするので邪魔になるとか。

しかし、「電話をやめてよ」というわけにはいきません。なぜなら、電話をすること自体は子どもの課題であって、子どもから相談を持ちかけられないかぎり、親が介入するのはよくないことだからです。そこでたとえば、電話料を支払ってもらうというようなことであれば、共同の課題にしてもらえます。